

## 第 18 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 28 年 6 月 12 日（日）、東京・千代田区の「ちよだプラットフォームスクウェア」において、ゆうちょ財団主催の「第 18 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が開催されました。

今回の講座は、「障がいのある人のお金を巡る課題と支援」をテーマに、明星大学教育学部准教授の平井威氏に講師をお願いし、講師の長年の経験を交えてお話しいただきました。

はじめの自己紹介で、講師が特別支援学校の教員だった頃の、卒業生の金融トラブル事例の紹介がありました。ローン商品の怖さを知らず、安易にお金を借りてしまったがために、どのような経験をし、また、それがなぜ起こってしまったのか、今回の講座のテーマの根幹に係わるお話でした。

今回の講座では、携帯電話の番号とアドレスを教えたために、高いアクセサリーをクレジットカードで購入させられたという悪徳商法にひっかかった事例紹介があり、受講者の皆さんにグループに分かれて討議してもらいました。

この事例も、安易に携帯番号とアドレスを他人に教えてしまった、他人を疑うことを知らない、クレジットカードという商品の仕組みを知らなかったという本人の自己責任が原因ではありますが、被害に遭ったご本人に相談する人がいないこと、本人の変化に気づいてくれる人が周りにいないことが、より悲劇的な結果となりました。

今後、金融教育支援員の皆さんは、それぞれの立場や関心事から、いろいろなテーマを見つけて支援に取り組んでいくと思います。このテーマを見つける際の参考として、例えば、「お金の感覚を養おう」「無駄遣いに気をつけて、夢に向かって貯めよう」「カードは便利だけど使い過ぎに注意しよう」「失敗したら、誰かに相談しよう」等々のテーマも検討してみてください。

金融教育支援員の皆さんが、障がいのある人から相談される人や変化に気づいてくれる人になることを期待しつつ、「受刑者の 30% 近くが知的障がいのある人」というデータや、貧困であるが故に、罪を犯すこともあるという現実を示され、障がいのある人の支援の大切さを思い知らされた講座でした。



次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成 28 年 9 月 3 日（土）、札幌市での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。